

**「なりわい再建支援補助金」に係る事業説明会を開催します。**  
(令和6年能登半島地震に伴う中小企業等の事業再建支援)

県では、令和6年能登半島地震で被災された中小企業等の早期の事業再建に向けて、「なりわい再建支援補助金」の実施を予定\*しています。

については、下記のとおり、県内4地域で事業説明会を開催します。

\*本事業の実施については、県議会での関連予算の成立を条件とします。

**1 開催日時**

	日にち	時間	会場・定員
新潟会場	3月5日(火)	10:00~11:30	会場：新潟市産業振興センター 2階 大会議室 (新潟市中央区鐘木185-10)
		14:00~15:30	定員：各回200名
上越会場	3月6日(水)	14:00~15:30	会場：上越市教育プラザ 研修棟 3階 大会議室 (上越市下門前1770)
		18:00~19:30	定員：各回80名 ※サテライト会場(糸魚川商工会議所)
佐渡会場	3月11日(月)	14:00~15:30	会場：佐渡市役所 本庁舎 2階 大会議室 (佐渡市千種232)
		18:00~19:30	定員：各回70名
県央会場	3月14日(木)	14:00~15:30	会場：燕三条地場産業振興センター メッセピア 4階 大会議室 (三条市須頃1-17)
		18:00~19:30	定員：各回150名

※全8回とも、説明内容は同じです。

※全8回とも、オンラインでの参加も可(オンライン定員 各回250名)

**2 説明内容**

「なりわい再建支援補助金」の制度内容や申請手続き等について

**3 申込方法****(1) 直接会場へ来られる方**

・参加申込み不要です。直接会場へお越しください。

**(2) オンラインでの参加(オンライン配信)を希望される方**

・参加を希望する回の前日正午までに、新潟県電子申請システム(下記URL)からお申込みください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9832](https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9832)

・開催日前日の15時頃までに、参加のためのURLをメールでご連絡します。

<参考：なりわい再建支援補助金の制度概要>

地震により被災した中小企業等の復旧・復興を推進するため、工場・店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧に係る経費を補助

<本件についてのお問い合わせ先>

産業労働部地域産業振興課 中村 木内

(直通) 025-280-5235 (県庁内線) 2760

令和6年能登半島地震で被災された事業主の皆様へ



新潟県

# 「なりわい再建支援補助金」事業説明会

「なりわい再建支援補助金」の制度内容や申請手続き等についてご説明いたします。

## 開催日時・会場

※全8回とも、説明内容は同じ。

オンラインでの参加も可(オンライン定員 各回250名)

	日時	会場・定員
新潟会場	令和6年 <b>3月5日(火)</b> 午前の部 10:00~11:30 午後の部 14:00~15:30	【会場】 <u>新潟市産業振興センター</u> <u>2階 大会議室</u> (新潟市中央区鐘木185-10) 【定員】 各回200名
	上越会場	令和6年 <b>3月6日(水)</b> 午後の部 14:00~15:30 夜間の部 18:00~19:30
佐渡会場		令和6年 <b>3月11日(月)</b> 午後の部 14:00~15:30 夜間の部 18:00~19:30
	県央会場	令和6年 <b>3月14日(木)</b> 午後の部 14:00~15:30 夜間の部 18:00~19:30

## 参加方法

### ▶ 直接会場へ来られる方

- ・参加申込み不要です。直接会場へお越しください。

### ▶ オンラインでの参加(オンライン配信)を希望される方

- ・参加を希望する回の前日正午までに、下記URL又は右上のQRコードからお申込みください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9832](https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9832)

- ・開催日前日の15時頃までに、参加のためのURLをメールでご連絡します。



新潟県電子申請システム

お問い合わせ

新潟県 地域産業振興課 小規模企業支援班

TEL: 025-280-5235

2024.2.20作成

石川県、富山県、福井県、新潟県の皆様へ

令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します  
**中小企業特定施設等災害復旧費補助金**  
**(なりわい再建支援事業)**

倒壊した施設の建て替えをしたい  
壊れた施設・設備の修繕をしたい

**【補助対象者】**

石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

**【補助対象経費】**

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

**【補助上限】**

・石川県内の事業者

⇒ 15億円、一部5億円まで定額補助※

・富山県・福井県・新潟県内の事業者

⇒ 3億円、一部1億円まで定額補助※

※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合

**【補助率】**

・中小企業・小規模事業者

⇒ 3/4以内、一部定額補助

・中堅企業等

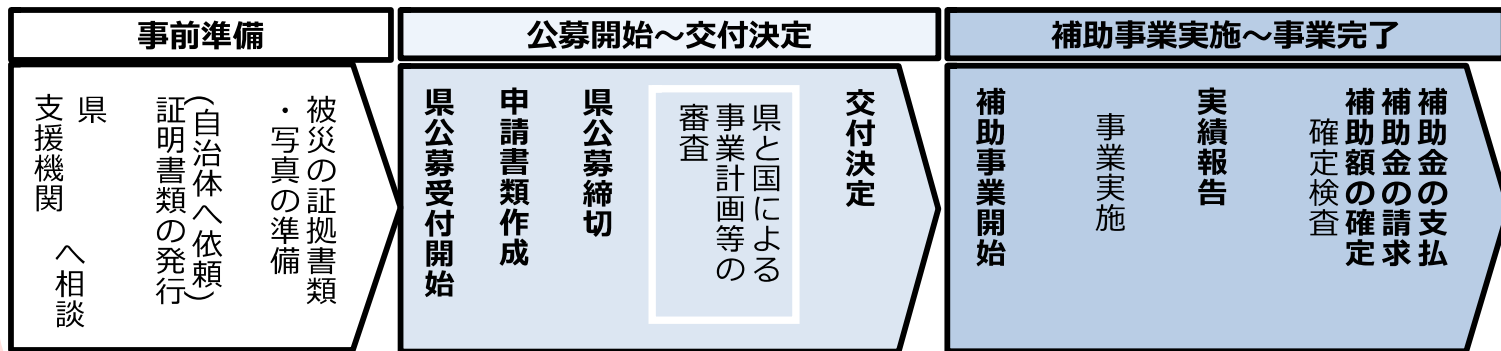
⇒ 1/2以内、一部定額補助

※特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、  
交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる  
場合には補助金の対象となります。

※現時点版につき、詳細は申請先の  
県の公募要領等をご確認ください



# 事前準備から事業終了までの流れ



## 【交付申請に必要な主な書類】

	提出書類	備考
1	補助金交付申請書、補助事業計画書	
2	県税の未納がないことの証明書	各県税事務所の窓口で取得してください
3	財務諸表(直近1年分)	貸借対照表及び損益計算書 確定申告書の写し収支計算書等
4	見積書一覧表	(施設・設備それぞれ別に作成)
5	施設・設備の復旧に係る見積書の写し	原則2者以上の相見積もり 見積書不足理由申立書(2者以上ない場合)
6	施設・設備の位置図及び敷地内配置図等	
7	新施設の位置図、敷地内配置図、用途、構造、面積のわかる詳細図	建て替えを行う場合
8	設備の入替えを行う場合は、修理不能であることの証明書、設備比較証明書	

## 【定額要件】

被災事業者のうち、以下の要件をすべて満たす場合は定額補助となります。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- 過去数年以内に発生した災害で被害を受けた以下のいずれにも該当する事業者
  - 被災が証明できる事業者
  - 国等が実施した災害支援策を活用した事業者
- 次のいずれかに該当する事業者
  - 過去数年以内に発生した災害以降、売上高が20%以上減少している事業者
  - 令和6年能登半島地震発生時において厳しい債務状況にあり、かつ、交付申請時において経営再建等に取り組み、かつ、認定経営革新等支援機関に事業計画等について確認を受けている事業者
- 交付申請時において、過去数年以内に発生した災害からの復旧又は復興に向けた事業活動に要した債務を抱えている事業者
- 今回の災害で施設・設備が被災し、その復旧及び復興を行おうとする事業者

### 想定活用事例①

当該地震により、製造業の要となる、工場の建物や製造ラインの設備が損壊。**工場の建物と製造ラインの設備の修繕**を行った。

### 想定活用事例②

当該地震により、建物が倒壊してしまった。同じ土地に同様の建物の**建て替え**を行い、再建を図った。

※ 太字が本補助金の対象経費